

# 中期目標・中期計画（素案）

弘 前 大 学

平成15年 9月26日

# 中期目標・中期計画（素案）

平成15年9月26日  
弘前大学

中期目標	中期計画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b> 中期目標・中期計画策定の原点 弘前大学は創立以来、教育研究水準の向上を図り、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成に努めてきた。 国立大学法人化に際し、これまでの教育研究活動についての自己評価、外部評価の答申及び「弘前大学運営諮問会議」における平成14年度の外部評価（現状評価）、平成15年度の外部評価（地域貢献評価）の答申を踏まえた全学的な検討の基に、今後6年間の中期目標・中期計画を策定する。さらに、「弘前大学長期総合計画」を見直し、長期的な視点を踏まえた大学改革を推進する。</p> <p>弘前大学の目標 弘前大学は、人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部から成り、幅広く学問領域をカバーしている地方の中規模総合大学である。この特徴を最大限に生かし、弘前大学のモットーである「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」の実現に向け、教育、研究及び地域貢献を展開する。</p> <p>教育目標：弘前大学は、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目標とする。特に、文理融合型の大学院地域社会研究科を中心として、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。</p> <p>研究目標：弘前大学は、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りながら、国際的レベルにある研究、時代を先取りする先見性のある基礎的研究及び地域に貢献する研究の3項目を重点研究として指定するとともに、長期的な研究成果をも念頭に置きながら、全学横断的な支援協力体制の下に研究を推進する。</p> <p>地域貢献：弘前大学の立地する青森県は、人口の過疎化と少子化・高齢化が進み、農業以外の産業基盤が脆弱である。そこで、「地域貢献推進室」、「地域共同研究センター」、「生涯学習教育研究センター」、「八戸サテライト」及び</p>	

「青森サテライト教室」を基点とし、積極的に地元地域へ働きかけることによって、地域の発展への貢献及び産学官の連携強化を図る。また、医療過疎県なので、附属病院は地域の中核医療施設として、地域医療の充実に当たる。

#### 学内組織の有機的連携

弘前大学は、中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、各学部等の特色を生かしながら、学部等の流動性を高めるとともに、有機的な連携を進めることにより、充実した教育の実現と先進的な研究及び積極的な地域貢献の展開を図る。

#### 北東北国立3大学の連携推進

秋田大学、岩手大学、弘前大学はこれまで再編・統合の可能性について協議を行ってきた。今後、更に一層の連携強化を進める。

#### 弘前大学の改革理念

弘前大学は、「知」の拠点としての大学の責務を果たすため、積極的かつ独創的な発想の基に改革を推進し、大学運営の活性化、教育研究の高度化、学生にとって魅力ある個性豊かな大学作りを促進する。

その実現のために、学内組織と構成員の能力を最大限に発揮できるような弘前大学独自の「評価システム」を構築する。

### 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間

#### 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標（基本方針）

教養教育（21世紀教育）：教養教育の一般的な理念・目標を踏まえ、「21世紀を生きるうえで必要となる基本的な力を養うこと」を目的とする。

学部教育：グローバルな視野を持ち、自ら課題を探究する能力を有する自立した社会人の育成を目指す。

大学院教育：高度の専門的職業人として国内外で先導的に活躍する人材の育成を目指す。特に、地元地域で活躍する独創的な人材の育成に重点を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育の成果に関する目標

策定した教育目標が意図する教育の成果を達成する。

教育の成果・効果を検証する。

### (2) 教育内容等に関する目標

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現する。

### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育目標が意図する教育の成果を達成するための具体的方策

教養教育(21世紀教育)

- ・情報収集・処理に関わる基本的技能習得プログラムと情報化社会における倫理教育を連動して行う。
- ・学生の到達目標に応じた外国語の習得プログラムを開発・整備するとともに、外国語能力評価の客観化を図る。
- ・発言力、批判力を習得させる対話型・双方向型の少人数授業を充実させる。
- ・キャリア教育を導入し、自立した社会人を目指す姿勢を涵養する。

学部教育

- ・多様化する学生の資質・学力に対応して基礎教育を充実・強化する。
- ・各授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、達成度を把握し授業改善に活用する。
- ・インターンシップの拡充、企業人等学外非常勤講師の活用により、実学の充実を図り進路選択を支援する。
- ・学部間の協力体制を整備し、JABEE対応の教育を実施する。
- ・学外の資格試験等を活用し、その結果を踏まえ教育方法の研究、改善を行う。
- ・留学生センターの機能を強化し、短期留学プログラムの充実を図る。
- ・社会人入学制度を積極的に運用し、学生集団の活性化を図る。

大学院教育

[修士課程]

- ・地域社会の需要に応える高度技能・能力を付与する講義・演習・論文指導を行う。
- ・青森サテライト教室を充実する。
- ・本学及び他大学の博士課程進学を前提とする学生への指導を強化する。
- ・社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。

[博士課程]

- ・個別指導を徹底し、研究成果の発表を促進する。
- ・各研究科の研究指導協力体制を強化する。
- ・社会人入学制度を積極的に運用し、地域社会との連携強化を図る。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・学生による授業評価の方法を工夫し、教育の成果・効果の検証に活用する。
- ・学生の試験結果等の分析を持続的・系統的に実施することにより、教育の達成度を把握し、結果を教育に反映させる。
- ・卒業生及び企業等に対するアンケート等を活用して、教育の成果・効果の検証を充実させる。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・入学試験全体を分析検討し、入学試験と入学試験体制を抜本的に改善する。

策定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。

教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う。

グローバルな視野を持つ自立した社会人を育成するために、内外の大学に止まらず、社会の多様な組織との連携を組み入れたカリキュラムを整備する。  
有効性のある成績評価を実施する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

策定した教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。

・学部説明会の内容を見直すとともに、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用及び高等学校に出向いての講義や説明会を通して、高校生に対する大学理解の向上を図る。

・留学生の受入体制の整備を行う。  
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

#### 学部

- ・本学の教育目的・目標に即した各学部ごとのコア・カリキュラムの導入を図る。
- ・教養教育（21世紀教育）においては、放送大学の授業等の積極的な活用により、多様な授業の選択肢を提供する。
- ・寄附講義等を活用し、選択科目の充実を図る。
- ・学部内、各学部間の講義の有機的な連携を図るため、授業内容等の見直しを実施する。
- ・国際水準の資格取得が可能な教育課程を構築する。
- ・社会と連携した卒業研究を実施する。

#### 大学院

- ・プレゼンテーション能力や論文執筆等の研究者に必要な能力養成に留意したカリキュラム編成を図る。
- ・高度専門職業人養成に即した授業内容と授業形態を導入する。
- ・社会と連携した研究テーマを開発する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・教育課程と授業の特性に合致した授業形態、学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。
- ・高・大連携を促進し、学生の大学教育における適応能力を高める方策を策定する。
- ・遠隔授業システムを充実する。
- ・他大学との単位互換制度を拡充するとともに、開設授業科目の見直し・整理を行う。
- ・社会の多様な組織との連携による学外実習等の充実を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

#### 教養教育（21世紀教育）

- ・教養教育（21世紀教育）の「成績評価の方法と基準」の検証後、適正な評価方法と基準を設定する。

#### 学部

- ・主要な科目の成績基準を策定し、学生に公表する。
- ・成績評価に対する学生からの申し出等を受け付け、処理する制度を構築する。

#### 大学院

- ・大学院教育、高度専門職業人教育における効果的な成績評価方法と基準を設定する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・教養教育（21世紀教育）の実施体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。
- ・各学部等の教育体制等は、外部評価等を踏まえて、継続的に点検・改善する。
- ・教職員の配置は、全学の長期的目標・目的を踏まえて、学長が実施することを原則とし、

教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげる。

学ぶ者が主体であるという視点に立って各学部，大学院，センター等における個性的な教育の到達度を明示し，各教育組織相互の連携によって多様なニーズに応えられる教育体制を構築する。

#### (4) 学生への支援に関する目標

学習に関する環境や相談の体制を整え，学習支援を効果的に行う。

学生相談機能の位置づけを明確にするとともに，相談体制の整備を図る。

キャリア教育の充実を図るとともに，就職指導体制の整備を図る。

学生のキャンパスライフを自立した社会人の生活へ連続さ

重点化が必要な部門等に対しては，全学的に柔軟に対応するシステムを構築する。

- ・各学部においては，学部長が，学部の目標・目的を踏まえて効果的な教員配置計画を策定する。
- ・教員の採用においては，研究能力とともに教育能力を選考の要件とする。  
教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・教育施設・設備は，原則として，全学的に一元的に管理することにより，共用部分の有効活用等を図る。
- ・シラバスの内容を充実するとともに，必要な部分は電子化し閲覧できるように検討する。
- ・附属図書館の増改築実施を推進し，これに基づいて各学部学科等に分散している教育・研究用資料の集中化・共同利用化を促進するとともに，資料購入に要する経費及び施設利用の効率化・合理化を図る。  
教育活動の評価及び評価結果を教育の質の改善につなげるための具体的方策
- ・全学的な観点から各教員，各組織等の教育活動の評価を実施するとともに，各学部等において，特殊性を踏まえた教育活動の評価を実施する。さらに，その結果を教育改善のための経費配分等に反映させる。  
教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
- ・教員が教育に関する能力を発揮するための支援を充実する。
- ・高等教育における教材開発，授業形態，学習指導法の研究と実施のための研究体制を整備する。
- ・全学的なFD委員会と各学部等のFD委員会が連携し，効果的なFD関連事業を実施する。  
全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策
- ・学部教育の全学的な連携・充実を図る。
- ・大学院教育の全学的な連携・充実を図る。
- ・岩手大学大学院連合農学研究科の充実を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・生活相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・オフィスアワーの活用について見直し，強化を図る。
- ・学生相談室の利用の調査・解析を行い，精神的な支援サービスの向上を図る。
- ・学生の大学における学習に対して，具体的に助言できる相談体制を充実する。特に，入学から卒業までの一貫した相談体制を整備する。
- ・大学院生固有の学習，生活相談の体制を整備する。
- ・学習，成績に対する学生の苦情処理システムを構築する。  
就職支援に関する具体的方策
- ・キャリア教育の充実を図る。
- ・就職支援センター（仮称）を設置し，就職支援システムの強化，効率化を図る。
- ・卒業生に対する就職活動の支援方策について検討する。  
経済的支援に関する具体的方策
- ・独自の奨学制度の設置を検討する。  
社会人・留学生等に対する配慮

せる支援体制を強化する。

課外活動を積極的に支援する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の方向性

- ・ 本学の研究目標を、人文科学、社会科学、自然科学の融合を図りつつ、国際的レベルにある研究分野の重点化、地元社会の発展に貢献する研究の進展、先見性のある基礎的研究の推進の3項目におく。国際的レベルにある研究分野のさらなる進展を図る。

地元地域社会の発展に貢献する研究の進展を図る。

先見性のある基礎的研究の重点的推進を図る。

研究の水準・成果の検証のシステムを構築する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

全学的な研究目標に沿った研究実施体制を整備する。

- ・ 留学生センターにおいて、保健管理センター等との協力の下に、健康支援等を含む留学生の支援体制について検討する。
- ・ 社会人大学院学生のために、八戸サテライト、青森サテライト教室の活用等による講義を拡充する。課外活動の支援体制を強化する。
- ・ 学生、教職員が参加する総合文化祭の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき措置

- ・ 「研究推進戦略」を定め、本学の研究ポリシーを常に点検し、内容の向上を図る。
- ・ 大学として取り組む重点研究を明確にし、予算の重点配分を行う。

国際的レベルにある研究分野のさらなる進展の目標を達成するための措置

- ・ COEレベルに達している研究分野を明確にし、全学的支援を行う。
- ・ 糖鎖工学、ポストゲノム、遺伝子治療開発研究、強磁場下の生体挙動と影響評価などの国際的レベルの研究を推進する。

地元地域社会の発展に貢献する研究の進展の目標を達成するための措置

- ・ 本学の位置する地域性を踏まえ、第1次産業の活性化に関わる研究（例えば、りんごの総合的研究、バイオマス利用、持続型農業など）を進展させ、地元社会の振興に貢献する。
- ・ 地域社会研究科を中心に、地域性を重視した文理融合型の研究（例えば、極東アジア・ロシア交流、世界遺産の白神山地、縄文文化など）を進展させる。
- ・ 地域医療、教育の面において行ってきた多様な研究をさらに発展させ、地元社会に有用な人材を輩出する。
- ・ 地元地域社会の課題である産業・雇用の創出や文化の創造・発展に寄与する産学官連携の研究をさらに促進する。
- ・ 理工学部を中心に、地域特有の災害・環境問題（例えば、地震、火山、雪害）に係わる研究を進展させ、地域社会の生活向上に貢献する。

先見性のある基礎的研究の重点的推進の目標を達成するための措置

- ・ 重点研究の学内公募を行い、先見性のある基礎的研究を明らかにし、全学的に推進する。
- 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- ・ 研究成果の評価システムを作り、著書・論文・特許等（数と引用度）、外部資金の申請と獲得、大学院生の教育などを指標とした数値評価基準を定め、公表する。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

全学的な研究目標に沿った研究実施体制の整備のための目標

- ・ 研究推進体制を充実させ、本学の戦略的研究を推進する。
- ・ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策を検討する。
- ・ 重点研究を定め、予算配分を行うなど、研究資金の配分システムに関する具体策を実施す

評価システムを構築し、研究活動の質の向上を目指す。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域社会の連携・協力、社会サービス等を充実させ、地域課題の解決に積極的に取り組む。

産学官連携，地域貢献を推進する。

国際社会及び地域社会に貢献する「魅力的な大学」を目指す。

北東北国立 3 大学間の連携を強化する。

#### (2) 附属病院に関する目標

附属病院の位置を確立する。

病院運営機能の改善を図る。

る。

- ・全学共同利用の機器分析センターを設置し、機器の整備及び人的配置を図る。研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・学内の分野横断的な研究プロジェクトチームを多数形成し、研究費獲得の推進及び研究の質的發展を図る。
- ・自己点検・評価を行い、評価結果を研究費の傾斜配分、人員配置等に適切に反映させる。
- ・業績評価、公表を行うことにより、研究活動の質の向上を図るとともに、優れた研究者の育成・活性化を図り、研究者の処遇に反映できる方策を講ずる。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・「地域貢献推進室」の体制整備を行い、地域社会との連携強化を図る。
- ・生涯学習教育研究センターの事業を充実させ、地域住民の教育学習要求に積極的に応えらるとともに、地域生涯学習の推進を図る。
- ・青森県内における本学の地域貢献を充実させ、八戸サテライト及び青森サテライト教室の事業展開を図る。  
産学官連携，地域貢献の実施体制の推進のための措置
- ・地域貢献推進室，地域共同研究センター，生涯学習教育研究センターなど，学外対応窓口及び関連組織体制の整備を図る。
- ・民間企業との共同研究，受託研究，受託研究員の受入れ，民間等との人事交流の促進を図る。
- ・地域共同研究センターなど，学内共同教育研究施設等の組織の整備を図る。
- ・知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方針を確立する。  
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ・留学生センターの体制整備を図り，留学生交流を一層充実させる。
- ・国際交流協定姉妹校との提携を活発化させ，研究者・学生の交換を促進する。
- ・U C T S (U M A P 単位互換方式)の早期導入に努める。
- ・帰国留学生及び帰国研究者の人的情報を整備し，教育・研究の将来的発展を図る。  
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・開発途上国等への貢献を目的としたプロジェクトチームを編成する。  
北東北国立 3 大学（弘前大学，岩手大学，秋田大学）の連携推進にかかる措置
- ・「北東北国立 3 大学連携推進会議」において，連携強化の具体的方策等について検討し，3 大学間の強い連携を進めるとともに，再編・統合に関する検討結果をまとめる。

#### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

組織上の位置づけに関する措置

- ・医学部メディカルスクール構想におけるメディカルセンターとしての役割を担う。  
管理・運営に関する措置
- ・病院長を専任制とし，その権限を強化し，病院長支援体制を整える。

治療成績の向上と高度先進医療を推進し、患者本位の医療を促進するとともに、地域医療の充実を図る。

卒前臨床実習及び臨床研修制度の整備・充実を図り、コ・メディカルの卒前教育並びに生涯教育への関わりを強める。

臨床研究推進のための支援体制の充実を図る。

その他の目標

### (3) 附属学校に関する目標

「児童生徒に働きかけ、読みとり、働きかけ返す力を持つ教員」を養成する学部カリキュラムを実現し検証するための教育研究活動を推進し、「一貫教育によって一体化」する地域における先導的実験校の役割を果たすことを目指す。

- ・病院経営担当理事（役員）に直結する、独立した経営戦略会議を設置し、病院の管理運営の充実、強化及び経営の健全化を図る。
- ・第三者機関による病院の評価を受け、医療の質の向上を図る。
- ・診療職員の配置を見直し、診療支援体系の効率化を図る。

#### 診療に関する措置

- ・診療成績と技術の向上を図り、遺伝子診断・治療等の高度先進医療を開発・推進する。
- ・臓器系統別専門診療体制を整備・充実させるとともに、待ち時間の短縮、診療時間の拡大等患者の利便を図る。
- ・地域医療機関とのネットワークを構築し、電腦病診連携システムを構築・充実させることで、地域医療の充実と機能分担を図る。

#### 教育・研修に関する措置

- ・クリニカル・クラークシップを積極的に導入し、チーム医療に基づいた研修を行う。
- ・卒後臨床研修センターを設置し、新医師臨床研修制度においては地域医療を取り入れた特色ある研修システムの整備を図る。
- ・悪性腫瘍・心疾患・臓器移植等の特色ある専門医養成のための後期研修システムを整備する。
- ・保健学科との連携でコ・メディカル臨床研修システムの構築を図る。

#### 研究に関する措置

- ・診療科のワクを外した臨床研究を支援する体系及び病院外組織との共同研究推進システム、さらに高度先進医療開発プロジェクトチームを構築し、脳血管障害等地域特性のある研究を進める。また、臨床試験管理センターの設置に努力する。
- ・高度先進医療開発経費及び科学研究費補助金等外部資金を獲得する。

#### その他の目標に関する措置

- ・病院収支の改善を目指し、診療指標の改善を図る。
- ・物流システムを導入し、経費の節減を図る。
- ・ホームページを充実させ、診療内容及び実績等を公開するとともに、医師、コ・メディカル、住民の生涯教育に関する情報を提供する。
- ・外来診療体制の再構築、診療の効率化により患者サービスの向上を図る。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・大学院と学部の実証的研究に対する協力体制を強化する。
- ・教員養成カリキュラムを効果的に実施するために、教育実習の見直しを進める。
- ・学部教員の附属学校における授業担当や、附属学校教員の非常勤講師等による学部授業担当を促進し、その成果を学部の教員養成カリキュラムの改善に役立てる。
- ・附属学校教員の研修制度を整備する。
- ・附属学校教員と学部教員との共同研究プロジェクトを一層推進する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・附属小学校・中学校・養護学校・幼稚園の境界を越えた教育方法の見直しを進める。
- ・地域に対する先導的実験校として、先進的な研究を進める。また、附属養護学校において

特別支援を必要とする地域の児童生徒などへの対応を進める。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### 1 運営体制の改善に関する目標

中規模総合大学としての機能を十二分に発揮するため、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる体制を整備する。

大学運営に識見を有する適任者を学長に選任できるよう、学長の選考方法の点検を行う。

教育研究の活性化と積極的な社会貢献を進めるため、学部等の管理運営業務の効率化を図るとともに、学部間の連携を強化し、機動的な運営を行う。

大学運営に国と社会の意見を積極的に反映させるための取り組みを進める。

教員と事務職員との役割分担を見直すとともに、教員組織と事務組織との連携を強化し、機動的な委員会組織等を構築する。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会的要請に対応するため、学部横断的な教育研究組織の構築及び各研究施設と学部等の連携を進める。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会以外に、学長の方針を全学に周知徹底させるための仕組みを構築する。
- ・経営協議会、教育研究評議会から選出された学長選考会議を設置し、学長の選考方法を整備し、法人化後最初の学長選考から新方式を実施する。
- ・運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策
- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会の構成と規模を適切に定めるとともに、全学的な委員会等と管理的職種の構成と数の適正化を図る。
- ・学内ネットワークシステムの効率的な活用を進める。
- ・学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- ・教授会における審議事項を真に学部等の教育研究に関する重要事項に精選し、教授会の効率化、機能強化を図る。
- ・学部等の管理運営に関わる各組織の役割・機能・位置づけを見直し、各組織の機能充実と効率化を図る。
- ・教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
- ・管理運営・産学官連携・国際交流等の分野における事務職員の専門性を一層向上させるため、研修や外部人材等の登用の措置をとる。
- ・教員と事務職員等の一体的運営による効率的な組織の運営方法を検討し、一体的組織への移行を図る。
- ・全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
- ・全学的な評価システムを構築し、適正な学内資源配分のために活用する。
- ・内部監査機能の充実に関する具体的方策
- ・学内監査組織を設置し、法律に基づく業務監査とは別に、学内における監査を行う。
- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録を公開広報する。
- ・国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
- ・東北地区等の国立大学法人間での事務職員の共同研修等の連携・協力体制に参加し、大学運営の活性化を図る。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・教養教育（21世紀教育）と専門教育及びそれらの関係について点検し、改善計画を作成する。
  - ・学内の各種研究施設、学内共同利用施設等の点検を踏まえ、再編・重点整備計画を策定する。
- 教育研究組織の見直しの方向性

### 3 人事の適正化に関する目標

教職員の能力向上のための人事評価システムを整備し、評価結果の適正な活用を進める。

目標達成のために、中長期的な観点を踏まえながら、総合大学としての利点を生かし、重点的な教育研究のための全学的な連携による教員の配置や学内の流動性を考慮した教員の配置を進める。

事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他機関等との人事交流に配慮する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学の管理運営や業務推進を担う専門職能集団としての事務組織の体制整備を図る。

- ・地域社会研究科の充実を図る。
- ・理工学研究科の整備を行う。
- ・医学研究科の整備を行う。
- ・医学部の学士編入学制度及び教員体制を整備する。
- ・教育学部の教員養成学の研究・教育体制を整備する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・評価室を設置し、評価のための資料収集・管理、情報収集、評価計画の策定・実施、中期目標・中期計画・年度計画の評価のための資料作成を行う。
- ・評価室の評価資料を基に、各学部等及び教職員等の評価を行い、評価結果に基づく改善方策を策定実施する仕組みを構築する。
- ・中期目標期間中に、評価システムを進化させ、報奨制度に活用できるようにする。
- ・評価に関する苦情申し立ての制度を確立する。
- ・教職員等の能力向上のために必要な研修システムを整備する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・各学部、各研究施設・センター等の新規事業展開及び連携強化に必要な人員を確保できる制度を構築する。
- ・中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
- ・学長が人員を管理する。中長期的な人事計画の策定と組織別の職員の配置等（人件費管理を含む）についての調整は、役員会の議を経て学長が行う。その際に、中期目標・中期計画・年度計画の評価結果を反映させる制度を導入する。
- ・外部資金（競争的研究費等）による新たな任用制度を導入する。
- ・任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・教員の任期制については、原則として、現行の規則・手続を継承する。
- ・全学的なプロジェクト等に関する教員の任期制については、役員会の議を経て学長が提案する。
- ・教員の採用は、公募を原則とする。
- ・教職員の給与に業績を反映させる具体的方策
- ・評価結果を適切に反映させる給与制度を構築する。
- ・事務職員の採用・養成・人事交流における具体的方策
- ・専門職能集団としての機能が発揮できる採用、養成方法、研修制度を導入する。
- ・大学間等の人事交流の活性化を図る。
- ・事務職員等の採用は、試験採用、公募による選考採用、他機関等からの受け入れを適切に組み合わせるなど、多様な方法を導入する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

大学の管理運営や業務推進を担う事務組織の体制整備に関する具体的方策

- ・大学の管理運営や業務を分担する各役員に直結した事務部門を整備する。
- ・大学院の夜間受講者の増などに即応した勤務態勢を構築する。

<p>各種事務の集中化・電子化等により，事務処理の効率化を図る。</p> <p>業務の外部委託を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務組織及び職員配置を随時見直し，常に直面する課題に最適に対応できる体制をとる。</li> <li>・各種事務の集中化・電子化等による事務処理の効率化に関する具体的方策</li> <li>・学部事務のうち、教務・学生関係等を事務局に集中するとともに、教授会等学部固有の事務を担当する組織を複数学部間で統合する。</li> <li>・事務局各部の企画立案事務の強化を図るための組織を構築する。</li> <li>・事務局において予算の執行管理と財産・施設の維持管理を一体的に担当する組織を構築する。</li> <li>・学内情報基盤を活用した事務情報化・ペーパーレス化を推進する。</li> </ul> <p>業務の外部委託に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託可能な業務の外部委託を推進する。</li> </ul>
<p><b>財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>1 <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b> 科学研究費補助金等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。</p> <p>2 <b>経費の抑制に関する目標</b> 管理業務の合理化と効率的な施設運営，事務の合理化，人員配置の適正化等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。</p> <p>3 <b>資産の運用管理の改善に関する目標</b> 資産の効率的，効果的運用を図る。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> 研究推進戦略に沿って，科学研究費補助金等競争的資金獲得の増加，産学官連携の強化等の施策を進めることにより，自己収入の増加を図る。 附属病院については，高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で，収入と支出のバランスの確保に努める。 学生納付金については，国立大学の役割を踏まえ，適正な金額の設定に努める。</p> <p>2 <b>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> 省エネルギー対策等を徹底して実施することで，光熱水料の抑制を図る。 事務情報化・ペーパーレス化の推進，事務用品の再利用の徹底，管理運営体制の必要に応じた見直し等により管理経費の抑制を図る。</p> <p>3 <b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 施設・設備の共同利用の推進，施設の運営方法の改善を図り，効率的な運用に努める。</p>
<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p>1 <b>評価の充実に関する目標</b> 自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに，評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。</p>	<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 <b>評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> 自己点検・評価及び第三者評価に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諸活動の達成度を点検・評価するために「評価室」を設置し，評価システムの構築及び点検・評価に関する情報収集・分析体制の整備を図る。</li> <li>・自己点検・評価及び第三者評価を各部署等について実施するとともに，大学全体の活動についてはテーマを設定して定期的に第三者評価を受ける。 評価結果を大学運営の改善に十分反映させるための具体的方策</li> <li>・評価結果について，学長が評価室の分析を基に改善方策を立てるとともに，改善結果の検証を行うことによって，大学運営の十分な改善を図る。</li> </ul>

<p>2 <b>情報公開等の推進に関する目標</b> インターネット上のホームページ及び刊行物の発行等による教育研究活動の状況，入試及び就職情報等の情報提供の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果及び改善結果等について，社会にわかりやすい形で公表する。</li> </ul> <p>2 <b>情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b> 教育研究活動の状況等の情報提供に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の公式ホームページを充実させ，迅速な情報提供，広報活動を行う。</li> <li>・本学の広報関係の刊行物を整理し，一般向け広報誌を発行する。</li> </ul>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 <b>施設設備の整備・活用等に関する目標</b> 教育研究の成果を上げるため，計画的な施設設備の整備を実施する。</p> <p>施設設備は教育研究活動の基盤であり，大学の資産であることを認識し，大学の経営的観点から長期間に有効的に活用するための管理体制の確立を図る。</p> <p>施設設備の利用状況等の施設の点検評価に基づく，教育研究活動に対応した効果的なスペースの配分等の，全学的な視点による施設設備の有効活用を図る。</p> <p>人と環境に優しい，豊かなキャンパスづくりの推進を図る。</p> <p>施設整備・管理に当たっては，バリアフリー，環境保全などの社会的要請に十分配慮する。</p> <p>耐震診断の実施など，施設の老朽化対策を講じる。</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 <b>施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b> 施設設備の教育研究活動への有効の活用とその管理体制の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の「教育・研究・地域貢献に関する目標」に沿って「長期総合計画」を見直し，教育研究の発展に伴うニーズに対応する長期計画を策定する。</li> <li>・経営的視点に立ち，総合的・長期的にキャンパスの施設設備を教育研究活動に対応するために，スペースマネジメント及び予防保全を主体とした施設マネジメントを実施する体制の確立及び施設設備のデータベース化による管理システムの導入を図る。</li> <li>・マネジメントの実施については，施設設備の管理運営は原則として全学一括管理とし，担当役員の下に施設設備部門が担当する制度を導入し，このための体制の整備を図る。 [具体的な施設の整備]</li> <li>・独創的・先端的な学術研究等を推進するための，大学院に対応したスペースを確保・整備し，充実を図る。</li> <li>・先端医療に対応した大学病院の必要なスペースの確保・整備を図り，大学病院が地域の中核的医療機関として一層の貢献をするための整備を図る。</li> <li>・学術研究拠点の形成及び地域連携等を推進するため，卓越した研究拠点のスペースを確保・整備し，充実を図る。</li> <li>・国際学術交流等を推進し，世界に開かれた大学を目指すためのスペースを確保・整備し，充実を図る。</li> </ul> <p>豊かなキャンパスづくりのための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特色あるキャンパスづくりのために，学内の交通計画の見直し，道路改修，歩道・駐輪場・駐車場整備の具体的計画を策定する。</li> <li>・緑化及び美観を維持するためのボランティア活動等の具体的活動計画を策定する。</li> </ul> <p>社会的要請に対する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロック，障害者用エレベーター等の整備に努める。</li> <li>・化学物質等の管理体制の確立を図り，排水・排気・廃棄物の処理・管理等の一元的管理の規定等を整備し，環境保全対策の推進を図る。</li> </ul> <p>施設の老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を立案し，主要校舎等の耐震補強工事の実施を図る。</li> <li>・竣工後15年経過した主要建物の部位別調査・耐力度調査を実施し，既存建物改修等の実施計画を策定する。</li> </ul>

省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及を図る。

## 2 安全管理に関する目標

事故防止体制及び危機管理体制の確立を図る。

教育研究における安全管理を徹底するために、労働安全衛生法及び関係法令を遵守し、一元的な全学の管理体制の整備及び安全対策を実施する。

盗難や事故防止のため、学内セキュリティ対策を講じる。

実験施設等における安全管理の啓蒙と普及に努める。

また、その後5年毎に調査を行い、実施計画を5年毎に見直しする。

省エネルギー・省資源意識の啓蒙と普及のための具体的方策

- ・エネルギー教育調査普及事業と一体となって、省エネルギー・省資源意識の啓蒙とその普及の具体的活動計画を策定すると共に、リサイクル資源活用等の具体的活動計画を策定する。
- ・エネルギー教育関連施設の整備計画を策定する。特に、自然エネルギー教育にも配慮した関連施設の設置計画を作成する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故防止体制の確立のための具体的方策

- ・医療事故防止体制、有害業務管理体制の整備（各年度毎の見直しと改善）を図る。
- ・リスクマネジメントの充実を図る。
- ・防犯・防災に対し、責任の所在が明確となるような危機管理体制の確立を図る。  
労働安全衛生法などを踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
- ・安全管理マニュアルの作成，安全教育・訓練，有資格者の配置，全学的な防災計画を策定する。
- ・定期健康診断及びその他各種検診等の受診率の向上を図る。身体面では健康診断・健康相談の充実を図る。特にカウンセリング機能の充実を図る。
- ・21世紀教育，各学部教育における安全管理・事故防止の具体的方策を定期的に見直す。  
学内セキュリティのための具体的方策
- ・盗難や事故防止のため，学内各部局等のセキュリティ対策を点検し，マニュアル等の見直しを図る。
- ・情報セキュリティの対策を講じる。  
実験施設等における安全管理の啓蒙と普及のための具体的方策
- ・安全管理のマニュアル等の作成及び安全管理に関する研修会等を実施する。
- ・安全を全てに優先するため，安全衛生管理組織体系の再構築を図る。



成 17 年 度	農学生命科学部	740人
	人文社会科学研究所	32人 (うち修士課程 32人)
	教育学研究所	84人 (うち修士課程 84人)
	医学研究所	256人 (うち博士課程 256人)
	理工学研究所	176人 〔うち修士課程 160人〕 〔うち博士課程 16人〕
	農学生命科学研究科	120人 (うち修士課程 120人)
	地域社会研究所	18人 (うち博士課程 18人)
	岩手大学大学院連合農学研究科	63人 (うち博士課程 63人)
	人文学部	1,390人
	教育学部	960人 (うち教員養成に係る分野 680人)
平 成 18 年 度	医学部	1,420人 (うち医師養成に係る分野 560人)
	理工学部	1,220人
	農学生命科学部	740人
	人文社会科学研究所	32人 (うち修士課程 32人)
	教育学研究所	84人 (うち修士課程 84人)
	医学研究所	256人 (うち博士課程 256人)
	理工学研究所	184人 〔うち修士課程 160人〕 〔うち博士課程 24人〕
	農学生命科学研究科	120人 (うち修士課程 120人)
	地域社会研究所	18人 (うち博士課程 18人)
	岩手大学大学院連合農学研究科	63人

		(うち博士課程 63人)
平成19年度	人文学部	1,390人
	教育学部	960人
	(うち教員養成に係る分野)	680人)
	医学部	1,420人
	(うち医師養成に係る分野)	560人)
	理工学部	1,220人
	農学生命科学部	740人
平成20年度	人文社会科学研究科	32人
	(うち修士課程)	32人)
	教育学研究科	84人
	(うち修士課程)	84人)
	医学研究科	256人
	(うち博士課程)	256人)
	理工学研究科	184人
	[うち修士課程 160人]	
	[うち博士課程 24人]	
	農学生命科学研究科	120人
(うち修士課程)	120人)	
地域社会研究科	18人	
(うち博士課程)	18人)	
岩手大学大学院連合農学研究科	63人	
(うち博士課程)	63人)	
平成20年度	人文学部	1,390人
	教育学部	960人
	(うち教員養成に係る分野)	680人)
	医学部	1,420人
	(うち医師養成に係る分野)	560人)
	理工学部	1,220人
	農学生命科学部	740人
平成20年度	人文社会科学研究科	32人
	(うち修士課程)	32人)
	教育学研究科	84人
	(うち修士課程)	84人)
	医学研究科	256人
	(うち博士課程)	256人)

度	理 工 学 研 究 科	168人
	〔うち修士課程	160人〕
	うち博士課程	8人
	農 学 生 命 科 学 研 究 科	120人
	(うち修士課程	120人)
	地 域 社 会 研 究 科	18人
	(うち博士課程	18人)
	岩手大学大学院連合農学研究科	63人
	(うち博士課程	63人)
平	人 文 学 部	1,390人
	教 育 学 部	960人
	(うち教員養成に係る分野	680人)
	医 学 部	1,420人
	(うち医師養成に係る分野	560人)
	理 工 学 部	1,220人
	農学生命科学部	740人
21	人 文 社 会 科 学 研 究 科	32人
	(うち修士課程	32人)
	教 育 学 研 究 科	84人
	(うち修士課程	84人)
	医 学 研 究 科	256人
	(うち博士課程	256人)
	理 工 学 研 究 科	184人
	〔うち修士課程	160人〕
	うち博士課程	24人〕
	農 学 生 命 科 学 研 究 科	120人
	(うち修士課程	120人)
	地 域 社 会 研 究 科	18人
	(うち博士課程	18人)
	岩手大学大学院連合農学研究科	63人
	(うち博士課程	63人)